

会 議 録

会 議 の 名 称	熊谷市都市計画マスタープラン・立地適正化計画 第4回策定委員会																						
開 催 日 時	令和3年4月28日(水) 開会時刻 14時30分 閉会時刻 17時00分																						
開 催 場 所	熊谷市役所 本庁舎8階																						
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">日本大学理工学部教授</td> <td>大沢 昌玄</td> </tr> <tr> <td>埼玉大学大学院理工学研究科准教授</td> <td>小嶋 文</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会副議長</td> <td>影山 琢也</td> </tr> <tr> <td>熊谷市市議会議員</td> <td>栗原 健昇</td> </tr> <tr> <td>熊谷市自治連合会副会長</td> <td>船田 重則</td> </tr> <tr> <td>熊谷商工会議所議員</td> <td>長沼 俊一</td> </tr> <tr> <td>くまがや市商工会経営指導員</td> <td>小川 恵司</td> </tr> <tr> <td>熊谷市社会福祉協議会事務局長</td> <td>高橋 近男</td> </tr> <tr> <td>国際十王交通株式会社運転車両部長</td> <td>山岸 晃</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>寺井 直美</td> </tr> <tr> <td>公募市民</td> <td>高橋 大樹</td> </tr> </table>	日本大学理工学部教授	大沢 昌玄	埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文	熊谷市市議会副議長	影山 琢也	熊谷市市議会議員	栗原 健昇	熊谷市自治連合会副会長	船田 重則	熊谷商工会議所議員	長沼 俊一	くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司	熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男	国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃	公募市民	寺井 直美	公募市民	高橋 大樹
日本大学理工学部教授	大沢 昌玄																						
埼玉大学大学院理工学研究科准教授	小嶋 文																						
熊谷市市議会副議長	影山 琢也																						
熊谷市市議会議員	栗原 健昇																						
熊谷市自治連合会副会長	船田 重則																						
熊谷商工会議所議員	長沼 俊一																						
くまがや市商工会経営指導員	小川 恵司																						
熊谷市社会福祉協議会事務局長	高橋 近男																						
国際十王交通株式会社運転車両部長	山岸 晃																						
公募市民	寺井 直美																						
公募市民	高橋 大樹																						
会 議 の 議 題	<p>(1) 第3回会議の質問等への対応について</p> <p>(2) 熊谷市立地適正化計画(素案)について</p>																						
事 務 局	都市計画課																						

発言者	発言の要旨
会長	<p><b>(1) 第3回会議の質問等への対応について</b>            ～事務局から資料について説明後、質疑応答・意見交換～</p> <p>資料中に連番を入れていただくと議論がしやすいのでお願いしたい。            自動運転は、今後の課題のところに記載していただき、すぐに見直し対応できるようにしてほしい。</p>
会長	<p><b>(2) 立地適正化計画（素案）について</b>            ～事務局から資料について説明後、質疑応答・意見交換～</p> <p>まずは事前にもらっている質問に対する回答をお願いしたい。</p>
事務局	<p>A委員からのコンパクト化の目標、目的と方針について</p> <p>質問①何を目的としてコンパクト化を行うかについては、立地適正化計画は将来的な人口減少により見込まれている生活利便性の低下をなるべく抑制する事を目的としている。熊谷市は比較的コンパクトにまとまった街になっているので、現状を基本としつつ人口密度の維持による生活環境の維持、水害リスクのあるエリアの活用の抑制による安全性の向上等を目的としてコンパクト化を行いたい。</p> <p>質問②市街化調整区域への対策については、立地適正化計画はまちなかを対象とした計画であるため、この中では市街化調整区域への対策等を検討する予定はない。併せて策定を予定している市街化調整区域の整備及び保全の方針の中で市街化調整区域のメリハリのある土地利用を目指して検討を行う予定となっている。</p> <p>質問③複数の案から資料1の案を選んだ理由については、資料3で示したA案、B案を含めて比較検討を行った結果、都市基盤の活用、既存の生活利便性の維持、将来的に一定の人口密度を有するエリアの生活環境の保全、これらすべてが重要であると考え、素案である資料1の案を示している。</p> <p>質問④区域設定の距離の基準が実際の歩行距離ではなく半径であることについては、都市構造の評価に関するハンドブックの中で、駅やバス停からの「半径」で考えることが基本的な形になっているためである。</p> <p>質問⑤居住誘導区域等の設定とメッシュでの分析の関係性については、色々な分析の際は100m間隔で切っているが、実際に都市機能誘導区域や居住誘導区</p>

発言者	発言の要旨
	<p>域の設定にあたっては道路や水路などの地形地物を境界とするため、指摘のような不公平が生じないようにしていく。</p> <p>質問⑥人口の減少率(-19.3%)については、立地適正化計画の策定にあたっては国立社会保障人口問題研究所が出している「将来推計人口」を使用することになっており、これを用いて2020年から2041年における熊谷市の人口減少率を算出した結果である。これはHPでも確認できる資料である。</p> <p>質問⑦50人/ha程度を目標値とする可能性と、質問⑧より大きな人口密度の目標設定や施策の検討については、熊谷市としては1haあたり40人を基本として目標を設定した。都市計画法の中で市街化区域の最低限の人口密度として40人/haが設定されているためであり、市によってはそれ以上の人口密度を設定する場合もあるが、熊谷市では40人/haで設定した。</p> <p>質問⑨市街化区域の広範囲が誘導区域になっていることの妥当性については、市街化区域の約80%が居住誘導区域となっているが、市として居住を誘導すべきエリアの条件を検討した結果であり、妥当であると考えている。また、国土交通省の調査結果によると35%以上の都市が市街化区域の80%以上を居住誘導区域としているというデータもある。多くの市町村が広めに設定している傾向にある。</p> <p>質問⑩堤防整備後等の誘導区域の拡大については、災害リスクの低減に伴う区域拡大の見直しは可能と考えているが、誘導目標に対する進捗状況を踏まえ、拡大する理由、規模の妥当性を整理する必要があるため、現実的には難しいと考えている。</p> <p>質問⑪居住誘導区域への移転のサポートについては、国の施策では市民への直接補助は今のところない。危険区域からの集団移転制度がある程度である。</p> <p>質問⑫災害ハザードエリアからの移転に合わせた再開発や治水対策等については、立地適正化計画はマスタープランとしての性質があるため、細かな内容は個別計画での検討が適切と考えている。</p> <p>質問⑬誘導区域内での優先度の高低については、居住誘導区域の中でも特に誘導する区域などの濃淡をつけることは可能であるが、熊谷市では特に考えてはいない。都市機能誘導区域について宇都宮市では高次都市機能誘導区域を設定している例はある。</p> <p>質問⑭地区別の人口密度目標の設定については、立地適正化計画はマスタープランとしての性質があるため、細かな内容は個別計画での検討が適切と考えている。また、地区別の最高・最低の階数や面積、将来のキャパシティについて検討しているかという点については、階数や高さの最高・最低などは都市計画における地区計画や建築基準法における建築協定等があるので、法律で定めら</p>

発言者	発言の要旨
事務局	<p>れたものより高く、低くすることは可能である。キャパシティについては、熊谷市としては居住誘導区域での40人/haを守っていきたいと考えている。</p> <p>質問⑮誘導区域の設定による国の補助の活用については、補助制度はあるが、熊谷市で実施するかは今後誘導施策の検討の中で精査していきたい。</p> <p>質問⑯荒川公園周辺でのスポーツ施設の建築に伴う水害への影響については、氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域は近くの堤防が決壊した場合の流体力により、建築基準法による一般的建物が倒壊する危険性がある区域である。洪水浸水想定区域の作成マニュアルでは、氾濫の解析は家屋がない状態で行っているため、建物の位置により被害が増すことはない。</p> <p>質問⑰流動的な根拠が変化した場合の対応については、計画の見直しにより居住誘導区域の変更をしていく。長期的なまちづくりの計画ではあるが、見直しのタイミングは都市計画マスタープランより短くなる。</p> <p>続いて、B委員からの質問について。</p> <p>誘導区域の比較案ごとに見た都市計画施策の違いについては、居住誘導区域内の範囲が変わるため、都市再生特別措置法に基づく届出が必要になる区域、対象者に影響が出ると思うが、市街化区域自体は変わらないため、通常の都市計画制度の運用は変わらないと認識している。</p> <p>資料3の居住誘導区域検討資料B案については、人口減少が進む中においても、将来的に人口密度が高いエリアを誘導区域に設定し、継続的に人口密度の確保を図るというものである。</p> <p>市の南部東部の道路施策と居住誘導区域との関連性については、東部にも拠点をつなげるネットワークは必要で、居住誘導区域もそのネットワークに接続されている必要がある。しかし、居住誘導区域は市街化区域内でしか定めることができないため、必ずしも道路施策と連動するものではないと考えている。</p>
事務局	<p>続いて、C委員からの質問について。</p> <p>Ai・IoTの具体的活用については、いずれスマートシティの推進により都市拠点では、次世代モビリティやスマートハウスなどへの応用を想定している。</p> <p>所管課との情報共有については、庁内会議等により共有している。民間事業者との情報共有については、具体的な店舗との情報共有はまだしていない。</p> <p>人口増減-19.3%については、先ほどと同様、社人研の数値となっている。</p> <p>鉄道駅の重要性については、広域圏へのアクセス拠点として重要であると考え。また、鉄道駅を中心として、都市機能や人口を誘導することで利便性の高いまちの実現につながると考えている。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>郊外型施設との関係性については、鉄道駅から公共交通へのアクセスを担保することで一体的利用が図られると考えている。</p> <p>未利用地や空き家の原因については、一般的に少子高齢化、人口減少が考えられる。</p> <p>商業者、来街者へのメリットについては、都市機能を誘導することで、歩いて幾つもの用事を一度にすませられる移動時間の短縮、公共投資にかける負担が少なくなるなどが考えられる。</p> <p>籠原駅の始発駅の利便性にどの位メリットを感じているかについては、昨年行った西部地域のワークショップ参加者からの意見であり、実数は不明であるが、住んでいる方の認識として捉えている。</p> <p>エリアの若い世代数については、令和元年度に実施した基礎調査の中で、籠原駅周辺は高齢化率が25%未満という事は分かっているが、若い世帯の実数は把握していない。</p>
事務局	<p>続いて、D委員からの質問について。</p> <p>市街化調整区域の整備・保全については、メリハリのある土地利用を進めていきたいと考えている。</p> <p>立地適正化計画の構成については、パワーポイントの資料で示したとおり。</p>
委員	<p>市街化調整区域についても別途議論することでよいか。</p>
事務局	<p>都市計画マスタープランの一部として議論して頂く予定である。</p>
委員	<p>事前に提出頂いた意見について説明があったが、本日は、居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定の仕方がこれで良いのか、こういう風に線引きしたらどうかといった意見を聞かせて頂きたいと思っている。</p>
委員	<p>議会では中心市街地活性化が議論になっている。中心市街地のおおよその範囲はどれくらいか？</p>
事務局	<p>資料1 P 33に青線で示されているのが現在の中心市街地の区域である。都市機能誘導区域案は、用途地域の商業地域をなるべく多く含みたいという理由で、中心市街地活性化基本計画の区域よりも広くしている。</p>

発言者	発言の要旨
委員	<p>資料の立地適正化計画のイメージ図で、中心市街地から南東の区域は広くとっているが、その近辺にある狭あい道路をどのように改善するのかを盛り込むべきである。そうすれば沿道地権者の建て替えが進み、人口誘導も進むと思う。そういう面も打ち出していく必要があるのではないかと。</p> <p>中心地の地盤隆起なくしてその他の誘導区域の地盤隆起はない。市街化区域の中の居住誘導区域あたりの地盤隆起を図っていかなければ市全体の発展はないのではないかと。伊勢崎市・太田市は合併して20万人を維持している。そういうことから刺激を受けてもらいたい。</p>
会長	<p>商業をどうするかもう少し書き込んで良いのではないかと。狭あい道路を改善した上で誘導しなければ、人口が増えたとしても都市課題が残り続ける。誘導するためには誘導する先の基盤を整備することも必要で、その点も触れたほうが良い。なお、中心市街地活性化基本計画の区域との説明があったが、これが大臣認定を受けている計画であるかと。</p>
事務局	<p>認定は受けておらず、市の任意計画による区域である。</p>
委員	<p>居住誘導区域や都市機能誘導区域の設定は、基本的には今ある都市を前提に考えるべきなのか。新たな常識やこれからの時代に合わせたものを新しい考えでできないのか。</p> <p>また、計画が立ち上った時に理想と現実が乖離しないようにする必要があるため、都市機能誘導区域を設定する時に、事業者の考えを聞く必要があると思う。</p>
事務局	<p>立地適正化計画は新しく作る計画であり、制度の周知の必要性や、市街化区域内であっても居住誘導区域と居住誘導区域外に分かれてしまうなどのデリケートな問題があるので、計画案が固まった時点で市民説明会を開催する予定がある。</p>
委員	<p>市街化区域内の空いている所に新たな都市を作るという考え方は、そもそも論として考える必要はないのか。</p> <p>例えば、現在は住居が集積されてなかったり商業地域では無かったりするところで、新たに都市機能を立ち上げるという考え方はあり得るのか。</p>
会長	<p>人口が減少している状況の中で、基本的には厳しいと思われる。県の方針として、都市の縮退だけではなくポイント限定で元気にしようという時代である。</p>

発言者	発言の要旨
委員	<p>ライフスタイルの変化を示す必要があり、また、事業者の人に対する周知が重要と考える。</p> <p>人口の見方になるが、P20の人口集積の図は、今の人口で想定しているのか、又は2045年で想定されたメッシュなのか。1つひとつのメッシュ計算でやっているのか、全体の単純計算でやっているのか。</p>
コンサルタント	<p>資料1のP20にある「2045年人口密度40人/ha以上」というのは、先ほどから言われている国立社会保障・人口問題研究所の推計値を用いており、それは施策による将来的な人口増加などは見込まれていない値である。これまでの人口の趨勢に基づき、将来どう変化していくのかという前提の下での数値になっている。それを使っただけで、将来的に40人/ha以上になる部分を抽出し、そこを区域の候補地にしてはどうかと考えた。</p>
委員	<p>2045年でも40人/haを保つ場所がこれだけあるのに、人口が減るので着色した所に人を集めるということに疑問がある。何もしなくてもP20の状態になるということであり、妻沼地域でも特別な施策がなくとも40人/haの場所が残る。それなのに人を集めるというのは可能なのか。</p>
コンサルタント	<p>集める場所としてはP20にある場所に集めるというわけではない。</p>
委員	<p>人口密度が40人/ha以上になるところは40人/ha相当になるまで人口を集めるという計算を行っているのか。</p>
コンサルタント	<p>そのような計算はしておらず、過去の趨勢による推計を表したものである。</p>
会長	<p>人口の件も結構重要で、市街化区域に対して居住誘導区域が約80%を占めるが、そもそも市街化区域内に熊谷市の全人口の何%が住んでいて、その中で居住誘導区域に何人が入るのか。例えば、居住誘導区域に40%しか住まないのであれば、残りの60%の方も大切にしないと駄目である。面積だけではなく対人口では居住誘導区域・市街化区域・市街化調整区域にどれぐらい住むことになるのかということをお次回出していきたい。イメージが変わってくると思う。市街化調整区域の人に取り残されたと思われてしまうと、この計画は失敗になる。そうではないことをしっかり伝えなければいけない。</p>

発言者	発言の要旨
委員	これから進む公共施設整備の中で市街化調整区域に配置するものもあると思う。都市機能誘導施設を設定することと、どのように整合を図るのか。
事務局	先生からのご指摘にもあったように、市街化調整区域に住んでいる方についても見捨てない、取残されないという視点になると考えている。また、小中学校の統廃合という話もあり、跡地を地域の拠点となるような施設にするという考え方もある。都市計画マスタープランの方で、市街化調整区域であってもこういった施設が出来るようにしたいということでエリア・コミュニティ拠点を位置づけている。
会長	民間機能や病院などは都市機能誘導区域内に誘導しておきながら、市の施設は相変わらず市街化調整区域にあって、そのまま同じ場所に建替えたら整合が付かないのではないかという主旨の質問だと思う。それについては、この場ですぐ回答することは非常に難しいと思う。今後、市民の皆さんに質問をいただいた時に、しっかり回答できるようにするためにも、事前に準備・整理しておいた方がよい。
委員	現在の市街化区域をほぼ変更しない形でまとめてしまったほうがいいのかということになったら、逆線引きが出てこないことになるが、そうすると計画の意味があるのか。熊谷市は今の市街化区域をそのまま持つという論理に帰結してしまうと思うが、事務局の方はどう考えているのか。居住誘導区域を概ね市街化区域の範囲でまとめることになるが、ほぼ現状維持でいきたいということか。
事務局	基本的な話として、今まである市街化区域を逆線引きして市街化調整区域にすることは今の時点では考えていない。今ある市街化区域の中で居住誘導区域と居住誘導区域外に分けていくが、居住誘導区域外とするのは、工業系用途地域と水害リスクの高い区域とし、必要最小限にしたい考えである。
委員	妻沼地区の液状化は人工的に解決できないのか。スーパー堤防の高さでも越水すると考えられるのか。
事務局	セメント注入等の対策ができるが、広大なエリアでやるということは現実的には難しい。堤防の高さについては氾濫想定水位を基に計画されている。ハザードマップにおいては、例えば荒川・利根川は1000年に一度の降水量を想定して作成されている。浸水想定は、一か所ではなく何か所かが切れたという想定



発言者	発言の要旨
	<p>をしている。そのような条件に基づき浸水想定を全河川重ねたのがハザードマップであり、それを基に検討を行っていくのが今回の計画である。</p>
委員	<p>利根川・荒川については、堤防が切れないという想定で造っているのではないのか。</p>
事務局	<p>国のHPには越水するなり決壊する想定地点という書き込みがされている。</p>
委員	<p>利根川が決壊したときの水の高さは2～3mだと言っているが、明治に起きた洪水では3～4mだった。今は水の高さが低めに想定されている。防災の方の図面で切れるという想定をしているという理解で良いのか。</p>
事務局	<p>決壊という表現は適切ではなかった。氾濫流という表現をしている。その地点を何か所か設けて想定しているのがハザードマップということである。</p>
会長	<p>氾濫に関する条件設定については、ハザードマップがどういう状況になっているのかを今一度確認し、別の場面でご説明いただいた方が安全である。決壊か越水かで大分イメージが変わってくるので、別途説明をした方が良い。</p>
事務局	<p>ハザードマップでは前提条件を整理しているので、そういった物も一度示していこうと思う。</p>
会長	<p>誘導区域に家屋倒壊等氾濫想定区域が入っていることが本当に良いのか議論が必要である。但し1000年に1度ということはどう捉えるか。100年に1度というレベルを熊谷は用意するべきなのか。発生頻度を踏まえたうえで氾濫想定区域の議論をしておかないとまずい。そういう意味でも前提条件というのは必要になる。例えば、1000年に1度ならば仕方ないと考えるか。いきなり堤防が切れるわけではなく当然タイムラグも出てくるので、その時は避難により人命を守るから区域に入れてしまうという考え方もある。そうではなく、リスクがあるのでそこは抜いてしまうという考え方もある。どちらが良いのかを議論することが重要である。</p>
委員	<p>抜いてしまうということは決壊させてしまうということか。</p>
会長	<p>決壊はさせないことが基本となる。ただし、居住としてはお勧めしないという</p>

発言者	発言の要旨
	<p>こと。居住誘導区域外というのは、住むこと自体否定はしないが、今後もそこに住むことをお勧めしますというエリアから除いてしまうということである。だからと言って土地の価値が下がるわけではない。</p> <p>今までは堤防を強固に造り絶対に溢れないようにしようというものだったが、それには限界があり、想定外の規模の災害が起こることもある。国の動向も災害リスクが高い所に住むという考え方はそろそろやめる傾向になっている。そのため、立地適正化計画で住む場所も安全な所に誘導しようということで検討している。法改正により「防災集団移転促進事業」というもので5戸集まれば新たな場所に移転できる補助制度も出来ていて、危険な場所から安全な場所へ引っ越す方法であるので、そういったものも活用してほしい。災害リスクの高いエリアを除いて土地利用をするという議論をしている中で、一部含まれている場所があるので、県や国からも考え方の確認を求められる部分である。</p>
委員	<p>現状維持の形なので、単なる区域の設定に終わらないようにしてもらいたい。容積率活用は行政の力が必要だと思う。</p> <p>立地適正化計画では細かい個別の計画を含まないというのは分かるが、マスタープラン、都市計画を進めていくにあたりもっと住みやすい面白いまちづくりなども含めてやっていくべきだと思う。先ほどの質問の中でキャパシティという言葉があるが、実際に住めるような設備があるのかということを考えてうえで、有効活用できるような方法を考えることも良いのかなと思う。</p>
会長	<p>今の既存の制度で活用できるものは考えられないか。居住誘導区域内へ誘導するための施策は考えた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>熊谷市においては、調整区域、市街化区域の区別なく家を建てた夫婦どちらかに40才未満の方がいる家庭では、家屋の固定資産税をゼロにする制度はある。それを居住誘導区域ではプラス2年とか3年といったことも案として考えられると思う。</p>
委員	<p>先ほどから40人/haという話があるが、1haは100m×100m=10000㎡。坪数で3,000坪。仮に1世帯が4人だとするとおよそ10世帯であり、1世帯当たり300坪と考えると、調整区域が300㎡以上500㎡未満という開発許可上の規定も鑑みるとそれ以上に広く、2045年は非常に淋しい数字が想像され悲しくなる。居住誘導区域、いわゆる街なかに行くと、狭あい道路が非常に多い。古家が多く中々セットバックが進まないような状況の中で、業務上接するお客さま</p>

発言者	発言の要旨
	<p>は、駅に近い所は欲しいが、土地面積が小さく道路も狭いことや、家の密集により火災があった時の心配などをされている。結果的に郊外や市街化区域外の広々とした敷地に住宅を建てたいと言われる方が多い。誘導区域の線引きをするとともにその中の事を考えていかないと市民が納得した状態でこの計画が進んでいかないのではないかと。また、市街化調整区域や居住誘導区域外などで、例えば利根川や荒川に近い所で 1000 年に 1 度の災害に設定されてしまった土地は、将来そこから離れて居住誘導区域に移動した場合、その土地の所有者はどのようにその土地を管理していけば良いのか。荒れ地になってしまわない様に管理するのは誰なのかなどの質問や議論が出てくると思う。人口が減り税収も減っていき、そういった区域外のところの管理に対するお金は国か市か個人かなど、色々な事が考えられる。40 人/ha と考えたその先に淋しい絵が想像できるので、そのあたりはどうなのかと思う。</p>
会長	<p>市街化区域、市街化調整区域、居住誘導区域および都市機能誘導区域のいずれに住んでも幸せに暮らせるような将来都市像をきちんと描いたほうが良い。線を引いた後どう誘導するのかを考えた方が良い。</p>
委員	<p>P 3 2 に「建替えを検討している市立体育館は、防災対策をしたうえで、都市機能誘導区域に含める」とあるが、防災対策とは建物に対する耐震等の事だと思うが、この市民体育館は駐車場が狭く、土手の方の駐車場を利用するよう表示が出ている。大雨や台風などの時に市民体育館が使えなくなることもあるのではないかと。市民体育館を市街化調整区域内の「くまびあ」に移転してはどうか。</p> <p>市街化調整区域にある公民館なども今後無くなっていくのか。市街化区域外に住んでいても市民活動を継続できる場所を提供いただけたら良いと思う。</p>
会長	<p>調整区域のあり方、調整区域の方が防災リスクが低いということもあり得るため、そうした防災リスクの観点からの再検討も必要になる可能性もある。どういったパターンは残してどういったパターンは安全な所に置くのか。そういうことも考えていった方が良い。</p>
委員	<p>こういった計画を進めていかないと今の生活を維持できなくなる、もっと悪い状態になる可能性もあるということも区域を考えるうえで合わせて伝えていかなければならない。例えば、道路についている信号機の今ある数を維持できなくなっていくという問題等も近年議論がされはじめている。今あるものをこ</p>

発言者	発言の要旨
	<p>の先もずっと維持していくことも難しいというようなことも併せて計画部分で伝えていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>何もしないと大変な状況になるので何とかしていかないと、という考えを伝えていかないと市民の方に誤解されるため、前提条件をしっかりと伝えていかなければならない。</p>
<p>委員</p>	<p>今後のスケジュールはどうなっているのか。当初4回程度と聞いていたが、今後まだまだ話すべきことはあるはずである。この後、何回位を設定しているのか。またどういう内容について話し合っていくのかを聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>都市計画マスタープランと立地適正化計画を1回の会議で議論するのは時間的に困難なので、今後は2つの計画を別々に行いたいと思っている。次回は8月頭に都市計画マスタープラン、8月中旬に立地適正化計画という形で8月に2回行う予定である。10月にも2回開催し、それを踏まえたものが最終的な案になる。12月にパブリックコメントをやる予定にしているが、そのパブリックコメントの報告を兼ねて1回と考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>パブコメまでに残り5回の話し合いがあり、パブコメを受けて修正をするのかで1回くらいあるということでよいか。全部で6回。次回、その辺りが分かるようにA41枚程度で示してもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>資料の考え方なのだが、今回はこういう過程で素案まで行くという示し方をして頂いたのでよく分かりやすかったが、これまでの会議だと素案だけを出してどうかという形だったが、今後どういう形で整理していくのか。あくまで、市としてのたたき台を委員に示していくのか、具体的な課題を示して答えを出していくのかなど、検討の進め方を教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の出し方については、具体的な案を出していくような形を予定している。それについて議論をしていただくような形を考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>今回誘導区域の設定方針については大体皆さんにお伝え出来たのではないかなと思っているが、妥当性で言えば、まだ少し足りないのではないかな。災害エリアに入ってしまったのは良いのかなどがあるので、考えさえよければこの方針で決めてよいと思うが、次回は前提条件、特に災害条件について示してい</p>

発言者	発言の要旨
	ただければと思う。

－以上－